

住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金の廃止について

○案件名：住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金の廃止

○廃止の趣旨

逗子市では、少子高齢化による市税の減少や社会保障費の増加という傾向が今後も続くものと考えられ、こうした状況に対応するため、財政対策プログラムを策定し、人件費の削減、事務事業の見直しなどを行い、将来に渡る安定した財政運営を維持していく取り組みを行っている。

このため、温室効果ガス削減事業について、住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金の廃止をするもの。

○補助対象設備一覧

設備の種類	補助金額	補助対象設備
HEMS 機器	上限 5 千円	経済産業省の「住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業）」の補助対象経費 *設備費のみが対象
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	上限 3 万円	経済産業省の「燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金」の補助対象経費 *設備費、工事費が対象
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限 3 万円	経済産業省の「住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業）」の補助対象経費 *設備費のみが対象
電気自動車充電設備	上限 3 万円	経済産業省の「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」の補助対象経費 *設備費のみが対象

○現行の要綱

別添のとおり